平成２７年（フ）第３３０号
東京都西東京市ひばりが丘２丁目11番20号プレステージひばりケ丘203号
債務者　齋藤　康博
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月17日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１４７号
静岡県浜松市中区早出町208番地の８　ソシアおおはし303
債務者　清水　絹代
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月17日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１８１号
静岡県御前崎市塩原新田255番地の１　サンライフ浜岡105号
債務者　大関　　功
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
5　免責審尋期日　平成27年７月17日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結

平成２６年（フ）第１６０号
神戸市西区玉津町二ツ屋字矢ノ脇112番地１
破産者　有限会社オートサークル
1　決定年月日　平成27年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１７号
大分県杵築市大字守江4780番65
破産者　株式会社カネヨシ建設
1　決定年月日　平成27年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第１５０９２号
東京都港区赤坂３丁目16番11号
破産者　にぎわいパートナーズ株式会社
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１号
富山県黒部市犬山244番地
破産者　株式会社碓井商会
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所魚津支部

平成２６年（フ）第１３０号
長野県千曲市大字土口156番地73
破産者　有限会社創伸建工
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第３８４号
京都市伏見区深草中川原町13番地
破産者　株式会社今西園芸
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第８８５号
京都市伏見区向島清水町21番地
破産者　有限会社中西運送
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第７４６号
神戸市中央区北野町４丁目７番18―304号
破産者　三英興業株式会社
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０２号
北海道旭川市宮下通13丁目左４号
破産者　旭栄繊維株式会社
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８１号
富山県高岡市大町１番１号
破産者　株式会社ムラナカ
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１４１号
最後の住所富山県射水市八幡町１丁目15番２号
破産者　被相続人亡濱野毅相続財産
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１６１号
神戸市西区長畑町288番地の５
破産者　木村　　寧
1　決定年月日　平成27年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１８２０号
札幌市手稲区新発寒６条７丁目１番30号　関根敏美方
破産者　松澤　由香
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７２号
長野県上田市天神３丁目27番22号
破産者　佐藤　仁美
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第３８５号
京都市左京区一乗寺松原町135番地１
破産者　今西　繁男
1　決定年月日　平成27年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係